

総務政策委員協議会記録

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 開会年月日 | 平成 26 年 7 月 7 日              |
| 開会時刻  | 午前 11 時 19 分                 |
| 閉会時刻  | 午前 11 時 59 分                 |
| 出席委員名 | ◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子    |
|       | 吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三       |
|       | 佐之井久紀                        |
|       |                              |
|       | 世古口新吾議長                      |
| 欠席委員名 |                              |
| 署名者   |                              |
| 担当書記  | 加藤 寿人                        |
| 審議議案  | 伊勢市職員の定員管理及び平成 27 年度職員採用について |
|       | 第 2 次伊勢市総合計画（案）について          |
|       |                              |
|       |                              |
| 説明者   | 総務部長、総務課長、職員課長、              |
|       | 情報戦略局長、企画調整課長                |
|       | ほか関係参与                       |
|       |                              |
|       |                              |
|       |                              |
|       |                              |
|       |                              |

## 審議結果並びに経過

中村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について」、及び「第2次伊勢市総合計画（案）について」審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前11時19分

### ◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから総務政策委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について」、「第2次伊勢市総合計画（案）について」の2件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## **【伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について】**

### ◎中村豊治委員長

それでは初めに、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について」を協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

総務部長。

### ●可児総務部長

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、総務政策委員会に引き続きまして同協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のとおり、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について」、2つ目といたしまして「第2次伊勢市総合計画（案）について」でございます。

詳細につきましては、担当のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●西山職員課長

それでは、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用」につきまして、御説明申し上げます。

資料1の1ページをごらんいただきたいと存じます。

御承知のとおり伊勢市の職員数につきましては、平成21年3月に定めました伊勢市定員管理計画に沿って取り組み、平成24年度をもって終了し目標を上回る173人の職員の削減を行いました。その結果、38億712万円の人件費の削減も行うことができました。

しかし一方では職員の勤務状況を検証した結果でございますが、平成24年度以降、職員一人一人に対する業務負担が大きくなっている状況であり、さらなる職員の削減は厳しい状況になっております。

このような中、今後の定員管理につきましては、数値目標を掲げるのではなく、そこにお示しをさせていただきました5つの項目による「伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方」を今後の定員管理の方針と考えております。

続きまして平成27年度職員の採用について御説明いたします。

採用につきましては、各部からのヒアリングの実施、時間外勤務状況等を把握した上で、先ほど御説明いたしました「伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方」を踏まえ、職員を採用しようとするものでございます。

資料1、裏面の2ページをごらんいただきたいと存じます。

表の①につきましては、現時点において平成26年度中における消防・病院採用を除いた退職者数、及び平成27年度職員採用予定者数を記載しております。

今年度は、27人の定年退職のほかに、勸奨・普通退職者が8名あります。合わせて35名の退職者に対しまして、記載のとおり24人の採用を予定しております。

次に、採用予定者の職種別の内訳でございます。事務が11人、技術が4人、保育士が7人、保健師が2人でございます。

採用予定年齢は、事務、技術、保育士、保健師が社会人経験を含めて幅広く人材を求められるようにするため、平成25年度実施の採用試験と同様に34歳までと考えております。

次に表②をごらんください。

消防職員の採用予定者数を記載しておりますが、消防職員につきましては、平成26年度における退職者数に合わせた補充と救急隊の増隊分の人数を加えています。

今年度は、5人の定年退職のほかに、勸奨退職者が1名ありましたことから、合わせて6名の退職者補充に増隊分6名を加え、記載のとおり12名の採用者を予定しております。うち3人は救急救命士を採用したいと考えております。

なお、募集人数につきましては、全ての職種におきまして普通退職者の増加等による不測な事態も考えられます。それぞれ何人程度というふうに表記で募集をしたいと考えております。

以上、「伊勢市職員の定員管理及び平成27年度職員採用について」の御説明とさせてい

ただきます。

よろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

はい、それでは、ただいまの説明に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

2点、お聞かせいただきたいと思います。

27年度の職員採用について、事務の職員の方が11名退職されて新しく11名を採用予定ということで、比較は0ということになっております。

27年度からは、1階の戸籍住民課が民間委託の予定と聞いておりますけれども、業務の一部、そういった見直しがある中でどういったところがふえて、どういったところが減ってきているのか、ざくっとわかれば教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●西山職員課長

お答えいたします。

委員仰せのとおり、戸籍の窓口、民間委託を進めているところでございます。

それによって職員の削減、これも可能というところも鑑みて全体の事務の必要職員数を査定をさせていただいたところでございます。

委員御質問のその中でも、ヒアリングの結果ではございますけれども、防災面であったりとか福祉面、こちらのほうに増員を想定しておる中でございます。

また、平成25年度の時間外の恒常的な超過職場についても、人を充ててくような考え方でおります。

逆にマイナス面につきましては、先ほどの窓口の民間委託であったりとか、臨時的な事業の終了、または業務改善等によって効率化を図り結果として11名の採用を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

もう1つ、5番目の技能労務職の方の件について、お聞かせいただきたいと思います。以前からずっと採用が0ということで、ずっと減らしてきていただいております。特

に可燃ごみの収集、パッカー車等については、まず3人乗車が2人乗車になり、そしていろいろなコースの見直しによってずいぶん削減してきて、業務内容も見直してきていただいたと評価をしているところです。

かなり人数的なものも相当、技能労務職の皆さんの人数が減ってきていると思いますけども、またそのまま不採用で採用者0でいいのかどうか、その辺の数値がわかれば教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●西山職員課長

委員御指摘のとおり、技能労務職の採用については、平成16年以降ないところがございます。

各職場におきまして、市民サービスに影響が出ないということを前提ではございますけれども、先ほど御紹介のありました清掃の職場でもそうでございます。民間委託であったり、後は業務改善、また職員の配置等の工夫によりまして対応ができているところがございます。

平成27年度におきましても、そういった取り組みを続けている中で採用せずとも対応可能というふうなところで、判断をしているところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この退職者の方を減らした中で、技能労務職の方はこれで何人になるのか、ちょっと人数的なものがわかれば教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
職員課長。

●西山職員課長

技能労務職につきましては、現在、平成26年4月1日で160名程度でございます。

これが14名減るというところで、150名程度になると、このままの現状でいきますとそういう状況になろうかと思えます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

いろいろな業務の見直し等をなされてきてると思いますし、いろいろな業務のあり方について、いろいろ検討していく必要もあろうかと思いますが、その辺の考えについてお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●西山職員課長

技能労務職につきましては、るる各課でも努力をしているところではございますけれども、委員仰せのとおり際限なくという話ではないというふうに思っております。

公の仕事のあり方であったりとか、適正な職員配置も踏まえたうえで、現在、技能労務職の職場のあり方というものを検討させていただいております。

そういったところを踏まえて、今後も採用というふうなところも検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

他にありましたら、お願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけお聞かせください。

職員さんの採用の部分、いろいろお話されたと思うんですけど、今、退職された方の再雇用ができますよね。将来的には、退職年齢が65歳になると。その反面、人口減になると、これからどんどん人口が減ってくやろと。

というような中で、どんな話がされたんだけがちょっと聞きたいんで、将来的な展望ですね、そこら辺のとこだけ、ちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●西山職員課長

委員御指摘のとおり、人口減少社会というふうなところが明らかな状態でございます。

人口の減少によりまして、全体的には行政需要の縮減、縮小というふうなものが考えられると考えております。

ただ、人口の年齢構造の変化によりまして場合によっては、需要が増すもの、それか

ら需要が縮小していくもの、というふうなものもあると考えております。

各所属からのそういった部分もヒアリングを中心に喫緊の課題であったり、中長期的な行政サービスのあり方も確認しながら定員の管理、それから今回の採用にも反映しているところがございますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

私が聞いたかったのは、退職者による再雇用っていうんで、手を挙げた方はそのまま雇用できると、それと、将来的には65歳定年制が引かれるんじゃないかというようなことですね。

その点はどう考えておられるのかということで、お聞きしたいんですけど。

◎中村豊治委員長  
職員課長

●西山職員課長

再任用につきましては、本年度から導入をさせていただいており、閣議決定により年金支給までのつなぎというふうなところもございます。

再任用職員については、業務内容も精査しながら、当然、今回の採用計画、必要人員の考え方も取り入れております。

退職者がそのままというふうなところも、意向確認はさせていただいているところではございますけれども、そういった仕事の内容、それからその仕事を担っていただける希望者がいるか、それから先ほど申し上げました高齢者雇用対策という意味も含めまして、閣議決定の内容も加味しまして全体を調整しながら職員の採用に反映するというふうな考えでおります。

以上でございます。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
いいですか。他にありますか。  
工村委員。

○工村一三委員

今度この27年度の職員採用、それから定員管理計画が新しく出るわけですけど、この中で一番大きなのは、数値目標を掲げないということが一番大きな内容になつとると思います。

それで、数値目標を掲げないのはなぜかということに対しては、国、県からの権限移

譲が行われるなど、仕事量がふえとるといふふうには理解いたします。

ですけど、今、時間外削減並びに業務改善、どういふふうに取り組みを、平成20年から24年の間にやられたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎中村豊治委員長

職員課長。

●西山職員課長

時間外の削減につきましては、かねてからの課題といふふうなところで考えております。

ここで時間外が圧迫してきた、かなり時間数がふえてきたといふふうなところは、特に360時間、年間超えている職員も多くなってきたといふ現実もございます。

対策といたしましては、業務の改善、特にカイゼン制度なんかにも取り組みをしていただいて、各職員それから所属長、全体として時間外の削減には取り組んでいただいとるところではございますし、360時間超えにつきましては、所属長に対しヒアリング指導させていただいております。

また、月100時間超えにつきましても、産業医の健康診断等々含めまして対策をとっておるところでございます。

カイゼン制度につきましては、平成23年度に構築をさせていただきまして、延べ600件以上の職員からの提案もございます。そういった取り組みの中で努力をしてきたところがございますし、今後も、そのように努力をしてまいり、そういった考えでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

工村委員。

○工村一三委員

はい、ありがとうございます。

少し気になる点、1点だけ確認させてもうて終わりたいと思いますけど。

数値目標を掲げないということで、今後定員数が増加していくといふ考えでこの数値を下げたのか、あるいはほかにまた別途、1から5までの内容を強力に進めるのかいう2つあると思いますけど、その辺、今後職員数をふやすといふ考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎中村豊治委員長

総務部長。

●可児総務部長

委員仰せの定員数のあり方でございますが、私どもといたしましては第2次定員管理計画を踏まえまして、相当数職員の削減を行ってきたところでございます。

これ以上の削減につきましては、非常に厳しいという状況もございます。ただ、正直な気持ちといたしましては、これ以上ふやすことも、また減らすこともなかなか難しいのではないかと考えておりますもので、まず今回の第2次定員管理計画で数値目標をしてきて、減らしてきた人数、今の人数を基本と考え業務量に応じまして、あるいは職種に応じまして職員の採用等について、退職者等々のからみも踏まえまして検討してまいりたい。そういうふうと考えております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他にありますか。

はい、他に御発言もないようでありますので、本件につきましては、この程度で終わります。

### 【第2次伊勢市総合計画（案）について】

◎中村豊治委員長

次に、「第2次伊勢市総合計画（案）について」御説明をお願いいたします。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、「第2次伊勢市総合計画（案）」につきまして、御説明を申し上げたいと存じますが、申し訳ありません、資料に誤りがございましたので訂正方をお願い申し上げます。

資料2の1、「3 パブリックコメントの実施（予定）」の期間の中で最終日、8月9日（土曜日）となっておりますが、11日（月曜日）の誤りでございまして、お詫びして訂正のほうをお願い申し上げます。

それでは、「第2次伊勢市総合計画（案）」につきまして、御説明を申し上げます。

資料2の1をごらんください。

1の「経過」につきましては、関連する分野の委員15人で構成いたします総合計画審議会を、4月30日から6月17日までの間に計5回開催をし、いただいた御意見を踏まえて、資料2の2の計画案を作成しております。

「2 計画の概要」のうち、「(1) 構成」につきましては、御案内のとおり、基本構想及び基本計画の2層構造で、そのうち基本計画は、「伊勢市の現況と予測」、「課題」、「取組方針」を記載しました「序章」、それから序章の内容を踏まえてそれぞれの分野で取り組むべき内容を示した「分野別計画」で構成をされております。

また、「分野別計画」につきましては、記載のとおり、「第1章 市民自治・市民交流」から「第8章 市役所運営」までの、8章立てで構成をしております。

「(2) 計画期間」でございますが、平成26年度から29年度までの4カ年としておりま

す。

それでは、主な内容について御説明を申し上げます。

資料2の2、表紙裏面の目次をごらんください。

計画案は、「第2次伊勢市総合計画の全体概要」、「第1部 基本構想」、「第2部 基本計画」で構成しております。

1ページから2ページの「第2次伊勢市総合計画の全体概要」には、「計画策定の趣旨」、「計画の構成及び期間」、2ページには、「計画の進行」を記載しております。

それから、3ページから7ページ、こちら「第1部 基本構想」になりますが、こちらにつきましては、第1次総合計画を継承いたしております。

「第2部 基本計画」でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、「序章」及び「分野別計画」で構成しておりますが、本計画の骨子となります「序章」について御説明を申し上げます。

まず12ページをお開きください。

12ページでは、「人口定住を促進させ、市民の幸福感や地域の豊かさを向上させるための取り組みを進め、子どもたちの笑顔があふれ、お年寄りが幸せな老後が暮らせるまちづくりを目指す」と、この計画の要旨を記載しております。

13ページをごらんください。

「伊勢市の現況と予測」、このページ以降記載しておりますが、この中の、伊勢市の将来人口でございますが、少子高齢化や人口減少がさらに進行し、特に出産年齢の中心である20歳から39歳の女性人口が2010年から2030年までの20年間で3割を超えて減少するとしております。

それから、15ページでございますが、「人口分散化の進行」では、居住地域が拡大、拡散している状況に言及をしております。

それから、16ページでございますが、まず「南海トラフを震源域とする巨大地震の発生」や、大規模な祭典・社会資本整備など「第63回神宮式年遷宮までに伊勢市を取り巻く主な社会の動き」それから、「市民ニーズ」としまして、防災・医療など命に関わる取り組みに関する優先度が高く、一方で、公共交通、中心市街地の活性化、雇用対策等の取り組みについては満足度が低いといった市民アンケートの結果を記載しております。

恐れ入ります、18ページから19ページにかけましては、この計画年の中の「財政収支見通し」、平成29年度までの歳入・歳出を見通したものでございますが、歳入におきましては人口減少に伴う税収の減少、合併算定替えの終了に伴う普通交付税の減額が、一方、歳出では、防災関係経費や学校統合、新病院建設、社会保障費の増加に係る経費の増大が見込まれるとしております。

こうした現況と予測から、本市の課題を大きく捉えますと、20ページから22ページに伊勢市の課題として記載をしておりますが、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「超高齢社会に対応したまちづくり」、「集約型都市構造の促進」、「公共交通体系の整備」、「ポスト遷宮における産業振興及び担い手の確保」、裏面になりますが「大災害への備え」こういったものが大きな課題であると捉えております。

23ページをごらんください。

ただいま御説明申し上げました課題の解決に向けて、「命」、「心」、「暮らし」、「誇りと

調和」、「自立と連携」この5つをキーワードに、「子どもたちの笑顔があふれ、お年寄りが幸せな老後が暮らせるまちづくりを目指す」ことを、取組方針としております。

「命」は命を最優先に考えるまちづくり、「心」はやさしさと感謝の気持ちを継承するまちづくり、「暮らし」は豊かさを実感できるまちづくり、「誇りと調和」は市民がまちに誇りを持ち、観光と市民生活が調和したまちづくり、裏面の「自立と連携」は連携と協力による自立したまちづくりということでございます。

次に、分野別計画でございますが、例えば御案内のとおり教育振興基本計画、観光振興基本計画、都市マスタープランなど、既に個別分野の計画があるものについては、そういった内容を基本としております。

分野別計画は、章立てとし、章の下には「節」を、また各節にはそれぞれの取組方針を設けております。

恐れ入りますが、28ページ、29ページをごらんください。

こちら分野別計画の体系図になります。記載のとおり、8章、35節、また各節に設けられた取組方針、こちらでは「柱」と書いておりますが、これが全部で100ございます。

各節は、後ほど御説明申し上げますが、「現況」、「主な課題」、「取組方針」、「主な取組」、「指標」、「他の章において特に連携する取組方針」で構成されておりますが、そのことにつきましては、前後して申し訳ありませんが、26ページ、27ページをごらんください。

こちらに分野別計画の見方、「第1章市民自治・市民交流」の「第1節地域コミュニティ」を例に記載をしております。

先ほど申し上げましたように、「現況」、「主な課題」、「取組方針」これらが一連の流れで記載をしております。目指すまちの姿について近づいているかどうかを知るための指標については、現状値と目標値、また横断的・総合的に取り組むため、末尾には「他の章において特に連携する取組方針」を記載しております。

個々の説明は割愛させていただきますが、本委員協議会の所管は、第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防、第8章市役所運営になります。

恐れ入りますが、資料2の1にお戻りください。

「3 パブリックコメントの実施（予定）」につきましては、この後、7月11日から、先ほど訂正をお願いいたしました、8月11日にかけて実施をし、また8月4日から8日の間に、市内4カ所で意見交換、説明会を行うこととしております。

「4 今後のスケジュール」につきましては、パブリックコメント実施後、8月中を目途に、計画案の修正の検討、審議会の開催を経て、各常任委員協議会に最終案を御報告する予定でございます。

以上、「第2次伊勢市総合計画（案）」について、御説明いたしました。御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、少しお尋ねさせていただきます。

全体的には、すごく非常にうまくまとまっていると思います。高く評価したいと思いません。

そこで一部質問させていただきますのは、前回の総合計画になります第1次の計画につきましては、市民会議の皆さんに大変御努力いただいてでき上がったものと理解をしております。

この2次の計画においては、特に分野別の計画、前回は非常に細かい設定数値が、目標がなされておりまして、中には全然未達成の部分もあったかと思えますけども、この辺の整理が非常に上手に、上手にといいますか具体的にまとめていただいております。

どのような考え方で、この辺の整理をなされたのかを少しお聞かせをいただきたいと思えます。

◎中村豊治委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

先ほど第1次総合計画のお話をさせていただきましたが、前回の総合計画につきましては、みんなのまちの計画ということで行政、市民みんなが一緒になって考えさせていただきました。

その際、指標のほうの設定もさせていただいたところですが、行政計画というよりは、みんなで作った計画でございますので、行政の役割、それに基づいて指標がどうなったのかという分析が難しいところがございましたので、今回は行政計画というところで我々が取り組む中で、この数値に近づけていけるような、その関連性を明確にして整理をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

次に、少し基本構想のところ辺を見せていただいて特に思ったんですけども、やはりこの辺の土台も伊勢地区合併協議会、当時この新市建設計画「みんながくらしのデザイナー」ということで、合併するときを決めた方針がそのままここへ載せていただいております。まさにもうすぐ10年を経とうとしておりますけども、このようなまちになってきたのかなあというのを、ある意味確認していく必要があるかというふうに思います。

今回の第2次計画においては、市長の任期に合わせてということで期間設定がなされておりますけども、当時の計画した新市建設計画からは、中には進んだもの、また余り進

んでいないものいろいろと見受けられます。

進んできたものの中には、先ほど説明いただいたふるさと未来づくりの関係、地域自治組織の設置運営支援、また倉田山球場等スポーツ拠点の整備とかサッカー場等、また、進んでいないものの中に、自治基本条例、また生ごみの堆肥化とか、コミュニティファンドそういった細かいのもありますけども、なかなか進んでいないものもこの中には、全く触れられてもいないようなところもあって、当時計画したものが進んでいるもの、進んでいないものいろいろとあるんじゃないかと、一度その辺の整理等も必要じゃないかと思いますが、その辺の総合計画への反映については、どのように考えられたのか少しお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの御質問ですが、新市建設計画というのは、旧の4市町村で策定をされまして新市に委ねられた重い事項であると認識しております。

そうした中で、これまでこの主なプロジェクトといいますか、市の事業については取り組みを進めてまいりまして、中には結果が出てきたものもございますし、まだ検証しながらというものもございます。

そのあたりは、今回整理をさせていただいた中で、例えばまだ取り組みの弱いものなどにつきましては、改めて総合計画のほうにも明記をさせていただきましたので、そのあたりはまだの項目については、特に進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
わかりました。

具体的なところには載ってきてないものも中にはあるんですけども、これまでも自治基本条例については、作らんのか作らへんのかということでいろいろと御説明もいただいたりも、なかなか新市建設計画にうたったけども進んでないよね、なんて話もあります。

中には、具体的に出てきているわけではないんですけども、ふるさと未来づくり条例を今回作っていく中で、次のステップにしていくような形になっていくのかなとも思いますけども、この合併10年をとらまえていろんなもの、合併でまだ調整、全部終わったわけではありませんで、そういったものも含めて考える機会が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長  
企画調整課長。

●辻企画調整課長

はい、仰るように来年が合併10周年ということでございますので、合併の総括のほうは私どもでさせていただくこととしております。

先ほど仰られました、具体的に自治基本条例のことも仰られたわけなんですけれども、これにつきましては議会のほうでもいろいろと御議論をいただいておりますが、新市建設計画の中では位置づけられておりますことから今回も、この資料の2の155ページの後段のほうに、そういったことも意識をさせていただきながら、下から2段落目になりますけれども、そういったことの整理のほうもさせていただきたい。このように考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。

具体的には、指標の中に取り組みの言葉として、自治基本条例、取り組みますという話には出てきてはないですけども、期待をしたいというふうに思います。

少し総合計画の範囲を超えてしまったかもしれませんが、失礼いたしました。

ありがとうございました。

◎中村豊治委員長

はい、他にありますか。

はい、野崎委員

○野崎隆太委員

すみません。僕もこの総合計画の中で1、2点お伺いをさせていただきたいと思いません。

少し率直な感想だけ申し上げますと、急激な変化という文章であるとか、社会の大きな情勢の変化というような文章が出てくる割には、総合計画自体はさほど大きな変化がないような気がして、これを見たときに10年後本当に、5年後、10年後に本当にここに書かれている急激な社会情勢の変化とか、超少子高齢化社会というような言葉がありましたけれども、そういったものに対応ができるかというような疑問が正直ございます。

その中で、特にちょっとまずお伺いをしたいのが、この中に生みやすいとか、育てやすいとか子育て関連のことが結構出てきておるんですけども、例えば行財政の改革であるとか、もしくは財政的な構造の改革とかそういったことの中に、本来、今先端の自治体であれば、どこでもかしこでも大体、IT環境の導入とか、ITインフラとか、IT教育とかそういったものを全て達成することで生産性の向上を持っていくような形で取り組んでおる自治体はかなり多いかと思うんですけども、特に教育とかほかのどこの分野を見ても、例えば少子高齢化に対応するためにITインフラを整えますとか、そういったこともどこ

にも出てこないんですけども、ITのインフラの導入についてどのように考えとるのかをお聞かせください。

◎中村豊治委員長  
総務課長。

●中川総務課長

委員御指摘ありましたけれども、今回補正予算でも番号制度の関係で関連予算をあげさせていただいております。

また、国のほうでもITの推進ということで、電子申請の拡大とかそういう方向性も出てますので、それについても社会基盤、インフラということについては、一自治体としても活用については十分図っていかないかんというふうに考えております。

今後、国の動向も見つつ、我々一自治体としてもどのように説明ができるかどうかというの見極めながら、研究をしていきたい。このように考えております。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

国のほうというのはわかるんですけども、結局総合計画の話ですんで、この中にそもそも反映されとるかという話なんですけども、そもそも、さっきの電子自治体の話をされてましたけども、それを使える市民をどんだけ増やすかというのが結局課題としてどこの市もあがってくるもんだと思っております。

予算のときやったかな、防災の中でGISの話なんかもあったりしたかと思うんですけども、そういったITインフラを行政側が整えても、それを利用するレベルまで市民を、ある意味では教育、IT教育の環境を整えていかないと、5年後にも結局使える市民はそんなに変わってないっていう状況だったら、何の意味もなくて、その辺が生産性とか効率とかいう話になってくるんだと思っております。

そういった意味では、この総合計画というのが、正直今のITの話を一つ取ってもそうですけど、本当にこれで5年後、10年後に真剣に対応ができるのかというのが大変な疑問がございます。

例えば、公共施設の話をとっても、どこにも廃止っていう言葉はないんですけども、じゃあ結局、数の統合とか整理とかするのかなという話も思っていないですよね。本当にこれで急激な人口減少であるとか、急激な高齢化社会、急激なっていうようなものに対応するほど急激なまとめ方をしたのかなという、大変な疑問がやっぱりあるんですけども、もう一回ちょっとその辺、御答弁をいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

野崎委員の御指摘、ありがとうございます。

確かに今後の急激な、例えば23年以降の防災の環境でありますとか、一番大きな問題と私ども認識しております少子高齢化、人口減少社会の部分につきましては、序章等での考え方については触れさせていただいております。

I T教育もそうでございますし、もちろん公共施設の関係もそうでございますけども、今、確実な考え方が整理されてないものにつきましては、仰るようにちょっと曖昧な表現になつとる部分はあるかと思えます。

ただ、人口減少、少子化の問題につきましても、これにつきましては本会議での議論もございましたけども、総合計画の中で事細かく書き込むよりも、そういうプログラムをどんな格好でやっていくかということは、できましたら今年度中には考え方を示す方向で庁内的に検討していきたい、で、公共施設の関係につきましても国との関係性がございますので、できましたら今年中には大きな管理計画的なものを作って、今後の考え方を示していきたいという部分で、総合計画の中にエッセンスは書かさせていただいておりますけども、個々の取り組みにつきましては、個々できっちりと進めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

最後にしようかと思えますけども、市長の任期に合わせてということで、実際、後3年少ししかないので気持ちはわかるんですけども、ちょっとせいているかなあという感が、全体を見て受けたということだけ申し上げて質問を終わります。結構です。

◎中村豊治委員長

野口委員。

○野口佳子委員

この計画案のところの7ページのところなんですけども、伊勢市における地域別振興の方針のところでは、4つのところの方針を見せていただきまして、まず、緑の光のところなんですけども「農地、里山の緑を背景にした健康のまちづくり」というのを書いていただいているんですけども、このところでどういようなことを考えていただいているんでしょうか。

◎中村豊治委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの御質問なのですが、これは新市建設計画の中に示された、こういう振興をしていきたいと思いますということでございます。

農林のほうの里山の取り組みでありましたり、例えば西部のほうですと大仏山の辺りがある程度、里山というか丘陵地のようになっております、あそこら辺りも活用した散歩とか健康づくりなんかも考えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

あの、野口委員に申し上げたいと思うんですけれども、このダイヤモンド地域型の振興ビジョンというのは、10年前に出た新市建設計画の1つのパターンとして出たビジョンですので、これを踏襲しておるといような形で理解をしていただきたいと思うんですが。そこに載っとる内容も含めてですね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

御発言もないようですので、本件につきましては、この程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会をさせていただきます。

御苦労さまでした。

どうもありがとうございました。

閉会 午前11時59分